

聖籠町総合計画審議会 第2部会（福祉＋教育・文化）

第4回議事要旨

日 時	令和7年11月4日（火） 14時00分～16時45分
場 所	聖籠町役場2階 第1会議室
出席委員	金山委員（部会長）、青木委員、田中委員、安尻委員、高橋委員
事務局	勝見保健福祉課長補佐、和田町民課長補佐、阿部長寿支援課長補佐、大野子ども教育課長補佐、阿部教育未来課副参事、諏江図書館副参事、飯沼社会教育課副参事
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 部会長 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）素案の検討（第3章 105 ページ～115 ページ）</p> <p>① 資料No.1 第3章 IV 安心して子育てできる町（第3章 105～109 ページ）</p> <p>② 資料No.2 第3章 V 人生100年時代の学び（第3章 110～115 ページ）</p> <p>4 その他</p> <p>（1）第2回聖籠町総合計画審議会</p> <p>日 時：令和7年12月4日（木） 午後2時00分～午後4時00分</p> <p>場 所：聖籠町役場 3階 大会議室</p> <p>5 閉 会</p>
要 旨 (検討内容)	<p><u>議事(1)</u></p> <p>○ 事務局から第3章「IV 安心して子育てできる町(第3章 105 ページ～109 ページ)」～「V 人生100年時代の学び(第3章 110 ページ～115 ページ)」について説明</p> <p>説明者：大野子ども教育課長補佐、阿部教育未来課副参事、諏江図書館副参事、飯沼社会教育課副参事</p> <p>～説明後の検討意見～</p> <p>①【第3章「IV 安心して子育てできる町」】</p> <p>『1 幼児教育・保育の充実』について</p> <p>・幼児教育センターや「かけはしカリキュラム」等、幼児教育の新たな仕組みが動き始めているが、その内容や役割が計画上十分に伝わっていないため、幼児教育・保育の質をどのように高めるのか、具体的な指標や事業とのつながりを分かりやすく示してほしい。</p> <p>『2 子育て環境の整備』について</p> <p>・「子ども」と「こども」、「児童」の表現が混在しているため、どのように使い分けているか。町のホームページにおいても表現が統一されていない。</p> <p>→（事務局）放課後児童対策については、小学生を対象としているため、「児童」として表記する。国においても使い分けが混在しているが、聖籠町としては、こどもソーシャルワーカー等、こども家庭センターに関係するものはひらがなの「こども」で表記し、それ以外については漢字の「子ども」で表記している。計画の中でも混在していないか見直す。</p> <p>・施策の方向（屋内遊び場施設の整備）について、「令和9年度中の開設を目指し」とあ</p>

るが、明確な期日を記載した理由はあるか。期日については記載しない方がよいのでは。
→（事務局）早急に整備するという意図で令和9年度という文言を入れたが、総合政策課とも協議し表現を検討する。

・屋内遊び場施設の整備に伴う蓮野多目的運動場から他の運動場への移行について、計画の中で「蓮野多目的屋内運動場」について明示するのであれば、現に利用されている方への対応についての説明が必要ではないか。

→（事務局）定期利用団体については、曜日・時間の制約も含めた影響を丁寧に説明し、蓮野多目的運動場と他の運動場における利用者調整を行っているところ。表現については検討する。

要 旨 (検討内容)

・屋内遊び場施設の整備について、現状と課題においては、「社会情勢や生活様式等の変化やアンケート等によるニーズの高まりから設置する必要がある」との旨が記載されている一方、施策の方向では、「子育て支援施設の整備や高齢者や若者を含め、全世代が利用し生涯学習や健康づくりの推進施設となるよう努める」とある。どういう構想を考えているのか、事業の全体像が見えるとよいのでは。

・施策の方向（２）放課後児童対策について、「場や人材の確保等を通じて充実します」という箇所について、表現が分かりにくいため修正が必要と考える。

→（事務局）理解しやすい表現に修正する。

『3 子育てにかかわる相談対応』について

・現状と課題について、「支援者」の力量形成とあるが、「支援者」とはだれを指すのか。
→（事務局）町の「こどもソーシャルワーカー」を指す。地域住民等を指すものではない。

・「児童虐待への対応」から「子育てにかかわる相談対応」に修正したということは、「児童虐待」に焦点を当てなくなったということか。

→（事務局）「児童虐待」に焦点を当てなくなったということではなく、ヤングケアラー等、問題が多様化している現状を踏まえ、「児童虐待」という個別項目にとどまらない、より広範な相談体制の構築が求められており、「子育てにかかわる相談対応」とした。

『4 就学支援体制の充実』について

・施策の方向「貸与終了後の返済について、納期限内での確実な返済を促すよう努めます。」については、あくまでも行政側の都合なので記載不要ではないか。

→（事務局）削除することで修正する。

・就学援助制度や育英資金の活用について、対象家庭に情報が届くよう周知してほしい。
→（事務局）学校経由だけでなく、広報やウェブなど複数の手段で情報提供を行うことで、必要とする家庭に確実に支援情報が届くよう努める。

②【第3章「V 人生100年時代の学び」】

『1 生涯学習の展開』について

・基本方針について、「生涯学習の推進を図るため～」の一文の後に、「地域社会の情報拠

要 旨
(検討内容)

点として、乳幼児から高齢者まで～」と続いているが、生涯学習についての基本方針であれば分かりにくいので表現を修正できないか。

→(事務局) 1文目は生涯学習について、2文目は図書館の充実について記載しているが、区別できるよう表現を修正する。

・施策の方向(1)生涯学習の推進について、「多様化する町民ニーズを把握し、行政と町民との協働が促進されるよう、地域学校協働本部サポーターをはじめとするボランティアの育成と確保に努めます」とあるが、『地域学校協働本部サポーター』は、子どもの見守りを中心に行うボランティアと認識していたが、生涯学習にも携わっているのか。

→(事務局)『地域学校協働本部サポーター』は、学校業務の支援だけでなく、図書館事業や防災学習など子どもや地域を支援する活動にも携わってもらっている。

・現行の計画においては、青少年・高齢者中心の施策で構成されているが、社会人の学び直し(リスキリング)の視点を入れることはできないか。

『2 青少年健全育成の推進』について

・家庭のコミュニケーションや信頼関係については、信頼関係の「強化」ではなく、「形成」や「構築」、「信頼関係を大切にする取組の推進」といった中立的な表現に修正したらどうか。

→(事務局) 行政が過度に介入する印象を与えないよう、「形成」に修正する。

・青少年育成員、青少年健全育成町民会議のほかに、保護司や民生委員・児童委員も環境づくりに実際に携わっていることから、記載したらどうか。また、青少年健全育成会の名称について最新の情報に修正してほしい。

→(事務局) 実際に連携している団体名を記載することで、支援体制を分かりやすく示す。「青少年健全育成会」など名称の齟齬については現場の実態に合わせて整理し、子どもと家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年の健全育成に取り組む体制を明示する。

『3 文化の振興』について

・現状と課題として、地域の集落に伝わる祭りや芸能・風習は、高齢化や担い手不足に加えて、『予算不足』によって継続が困難になっている実態がある。

→(事務局)「資金不足」を原因の一つとして追記する。

・「先人への敬意」という視点を文言として盛り込むことができないか。

→(事務局) 先人の築いた文化は重要な視点であることから、追記する方向で修正したい。

・歴史資料館「いにしえ」は、町のホームページでは諏訪山の住所が記載されているが、地図上では蓮瀧で表示される。住所や名称を統一し、利用しやすいようにすべき。

→歴史資料館については「資料展示館いにしえ」と正式名称を明記し、予約制による見学のハードルを下げの方法や結いハート内の民俗資料館との統合も視野に入れた管理と活用の在り方を長期的課題として検討する。

以上(次回は 第2回全体審議会を12月4日開催予定)